

## 第6回 国立市文化芸術推進会議 議事要旨

1. 日 時 平成30年9月25日(火) 19:00～21:00
2. 場 所 国立市役所1階東臨時事務室
3. 出席者 (委員)  
池田委員、高橋委員、綿引委員、今村委員、渡辺委員、久保委員、沢辺委員、湯本委員  
(欠席委員)  
足羽委員  
(事務局)  
伊形生涯学習課長、青木社会教育・文化財担当主査
4. 傍聴者 0名
5. 議 事 (1) 開 会  
(2) 事業立案について  
(3) 事務局からの連絡事項  
(4) 閉 会
6. 配布資料 資料6-1 ヒアリングに関する事業立案について  
資料6-2 施策マネジメントシート 事業内容に関する質疑及び回答  
資料6-3 文化芸術にかかる市の事業一覧表【施策別】  
資料6-4 他市事業の抜粋

### 7. 内 容

■足羽副議長が欠席する旨報告があった。

#### (1) 開会

■事務局より本日の配布資料及び本日の進め方について説明を行った。

■第5回の議事要旨の報告が行われた。議事録の事前配布が直前となったため、確認期間を1週間程度設けることとなった。

【福間委員】

◇「若者」のヒアリングとは、何を指しているのか。

【事務局】

◇テーマが「若者」ということで、実際の内容としては、7月23日に開催した第4回文化芸術推進会議の多摩美術大学の中村准教授によるヒアリングを指している。

【福間委員】

◇11ページの池田議長の「アーティスト・レジデンスは亡命者を逃がす云々～」の意図はどういったものか。

**【池田議長】**

◇ヨーロッパなどでは、違った意見の人たちが逃げるような組織が社会の底辺にあり、レジデンスとは建物を指すわけだが、亡命者のような方がそこへ行けば、そこはある種治外法権のようになっており、そこに滞在していたものがアーティスト・レジデンスの発祥なのではないかというニュアンスである。元々は印刷や出版、広報などができる組織がもつ家屋が、ヨーロッパの中には残っており、今は生活困難の人たちの避難場所になっていたり、また保育園なども兼ねているところもあるが、そういったところがアーティスト・レジデンスの発祥ではないかと私自身が感じているところがあり、そういった発言をした。

**【福間委員】**

◇議事録の文字が誤っている。

**【事務局】**

◇訂正させていただく。

**【福間委員】**

◇ヒアリング時にも述べたが、行政でやるとなると、アーティスト・レジデンスもそうだが、芸術家側からやることとがうまく出会えればいいが、なかなか難しいところもあると思っている。

**【池田議長】**

◇現在は、逆に行政側が、レジデンス事業やビエンナーレなど、都市を全国的に広報するための手段として使う場合もあるように思う。継続することによって知名度が上がったり、第一印象としてその町の文化度が高いような印象を受けるということがあるように思われる。

(2) 事業立案について

**■事務局より資料6-1に基づき、ヒアリング及びヒアリング後の意見交換で委員各位の意見を元に事業案を立案した旨説明があった。**

**【事務局】**

◇芸小編としては、3つ挙げさせていただいた。1つ目が、小中学生への芸小ホールの開放である。現在も、ホールとグランドピアノのシェアプログラムを設けており、これを拡充するといった手法で事業化を検討できると考えた。

◇2つ目がアウトリーチ事業の強化で、こういった形で強化するのは今後の検討課題となるが、委員からもアウトリーチ事業はもっと推進してほしいといった意見が出ており、現状では、学校や特別支援学級等で活動を展開しているかと思うが、他市では福祉施設などで演奏会を行うといった取組みも行われおり、他部署などとニーズを確認しながら、さらなる連携、強化が図れるのではないかと考えている。

◇3つ目は、アーツカウンシルやアート委員会のような組織体の立ち上げについて触れさせていただいている。他の委員からは芸小ホールの体制強化も求められており、どのような形としていくかは、今後検討していく必要があるが事業案として挙げさせていただいた。

◇文化財編も3つ事業案を挙げさせていただいた。1つ目は、資料の積極的な活用の一環として、本田家資料の学校へのアウトリーチを挙げさせていただいた。本田家自体は今後、補強工事等に入るため、しばらくは立ち入ることが難しいため、逆に資料のほうを学校等に持

ちだして、ご覧いただく機会を設けるといったことが考えられる。

◇2つ目は、文化財単体ではなく面での活用ということで、現状、どういった形で面での活用をしていくかは検討課題であるが、単体での活用が困難であることは、事務局としても把握していることから、面での活用ということテーマに挙げたところである。

◇3つ目としては、本田家の資料量は膨大であり、調査自体は今後も推進してほしいという意見を元に、専門家を入れることも含めて、資料調査の推進を挙げさせていただいている。また、資料調査は、マンパワーもある程度必要になってくることから、他市ではボランティアの育成をして、そのボランティアに資料調査を手伝ってもらおうといった事例もあることから、調査スタッフの育成も検討できると考えている。

◇文化芸術政策編では、国立独自の文化芸術事業の考案として挙げさせていただいている。実施方法や中身を含め、細かく詰め切れていない状況ではあるが国立市の強みであるコンパクトさを重視し、かつインパクトの強い企画・事業を実施していくということで、考え方としては、ほかの施策や事業にも入ってくるとは思っているが、文化芸術政策についてのヒアリングの際に出た内容ということで、ここで紹介させていただく。また、他市のまねをしない文化芸術事業を考案していくということを前提としている。

◇2つ目は、アーティストの人材育成、支援が重要だという議論を元にアーティストの自立支援事業を挙げさせていただいた。

◇若者編の1つ目としては、新たなレジデンス・プログラムということで、こちらは委員の皆様のご関心が非常に高かった事業と考えている。一方で、既存のものをそのまま国立市に持ち込んでも、アーティスト・レジデンス自体がかなり浸透してきていることから、新たな視点を持ったレジデンス・プログラムを考案し、それを実施していくということで、沢辺委員からも今回、企画案を頂戴しているところである。手法等については十分議論をする必要があるかと思うが、今回の前半の推進会議の中で一番議論になった事業と思っている。

◇2つ目は、アーティスト・レジデンスの話題から派生したような形で議論があったところで、子供たちや市民と協働したパブリックアート、公共施設の更新、改装を挙げさせていただいた。第二小学校で建てかえが今後始まっていき、その後は、第五小学校、第一中学校と続き、市内公共施設も次々と再編になっていくことから、その際に市民や子供たちと協働し、パブリックアートを設置する、もしくは内装を作り上げていくといったことが考えられるのではないかとということで挙げさせていただいた。

◇観光編では、旧国立駅舎が拠点となっていくべきという意見があったため、文化芸術だけでなく国立市の魅力を発信できるように、デジタルサイネージのように電子案内板を設置するという事業を挙げさせていただいた。

■説明後、委員より以下の通り質疑・意見等があった。

【高橋委員】

◇今回出された事業案が、前回議論していた基本理念に紐づくものと考えて良いか。

【事務局】

◇そのとおりである。

【高橋委員】

◇現在は、芸小編や文化財編といったまとめられ方がされているが、このくくりというのは、

このまま行くことを考えているか。

**【事務局】**

◇今回は、ヒアリング時のテーマに基づき事業案を策定しており、今後、基本理念や基本方針に沿うような形に整理し直していく。

**【渡辺委員】**

◇先日NHKを見ていたら、東京都は小中学校の廃校がとても多く、その廃校が水族館になったり、バレエなどのレッスン場になったり、子供たちが自由に活動する場になったり、宿泊施設につくりかえられているという特集を行っていた。中身としては、文化芸術分野での活用が多かったかなという印象を持ったため、紹介させていただく。

**【池田議長】**

◇東京都の廃校活用の例でいうと、千代田区で「3331 Arts Chiyoda」という文化芸術施設がある。当初はアーティストのワークショップを中心に展開していたが、最近では若者の発表の場所、画廊として1つの部屋を与えるといったことを行っている。

◇文化芸術に関係ない人たちも集まって来ることで、文化芸術の裾野を広がっていき、かなり大がかりな形で展開がされている。

◇イギリスやアメリカでは、人の集まるところに大体食べ物屋さんができる。そしてアーティストが集まると今までと違う感じの料理店ができ、また、アンティークマーケットが開かれたり、そういった流れで町が脱皮する一つの機会になることが多い。

◇私が現在の拠点としている北海道は、廃校が非常に多いことから、自治体においては学校を宿泊施設にしているところもある。私どもが借りているのは1泊370円という低額で、お風呂はないがシャワーはあり、職員室が食堂になっているというようなつくりとなっている。職員室で食事ができ、宴会は体育館でできて、そこにはピアノがあって、常に弾けるようになっており、そこが地元の人との交流となっている。

◇沢辺委員から提案されている「くにたちタマトリエ」に関連する話として、ロンドンでは、テムズ川沿いの倉庫がずっとあいていたのが、その後アーティストのアトリエになって、年に何回かそれを開放し、制作物を直接販売もできるという形があった。

◇国立の場合は、早い時期に富士見台団地をはじめとした集合住宅ができたこともあり、例えば1部屋でなく、複数の部屋をぶち抜いてそちらを居住空間にしたり、制作空間にしたりなど様々なことが考えられると思う。

**【福間委員】**

◇沢辺委員の提案書を読んで思ったことは、空き家があって、そこを使ってアーティスト・レジデンスとかをやっても、きちんと交流する場所やつながるような場がないと、なかなか難しいのではないかと感じた。

◇それで思ったのは先ほど話題に挙げた学校の例で、私もウエールズのカーディフというところに滞在していた時に、そこでは、1つの小学校をアートセンターのようにしていて、中には演劇や映画のシアターもあるし、講座室もあるし、カフェもあるし、小さな部屋はアーティストが1人ずつ借りられるアトリエになっているような場所があった。なので、もしアーティストが、国立の空き家に住んでいいですよと言われても、ほかの人と出会ったり、交流したりする活動の場がなかなかないのではないかと感じている。

◇アーティスト・レジデンスは国立という枠の中でやることに、ちょっと問題があるのではないか。例えば国分寺、立川、府中の中の小学校1つといったように、規模を広げてその中で利用できるみたいなのがあれば、それでもって共有してやっていくのはどうか。

◇今回、フィルムコミッションの仕事してみてわかったことだが、例えば矢川緑地はどうかと提案すると、あそこは立川市なので、我々では難しいといったことや、もっと言えば、フィルムコミッション自体は民間のものしか触れないので、公共施設を使用する際は市役所を通すといったように、国立の中でさえも利用する場所を分けているのかと感じた。それ以前に、大体この辺で何か活動しようとする、まず立川、国分寺に行ってしまうし、例えばアーティスト・レジデンスで国立市に来たアーティストたちに、立川のものは使わないでくださいとか、あるいは自分たちは補償できないとか、してしまうと活動の幅を狭めることにつながるため、アーティスト・レジデンス的な計画は、国立市という枠の中でやるのではなく、もう少し広く考え、広い場を共有することの方が良いのではないかと考えている。

**【池田議長】**

◇むしろもっと小さなところは、全然違った形をやることによって有意義な場合が多いように思う。拡散したものだとなかなか難しいところがあるため、一つの団地や、工場跡、倉庫跡とかで限定的に行うと効果的である。

**【福間委員】**

◇それにしても簡単ではないだろうという気もする。例えば、富士見台団地の中の空き家の一つでやる、ある棟に1つあって、別の棟に1つあるとかではなかなかうまくいかない気がする。

**【池田議長】**

◇地方では、市営住宅をはじめ管轄が1カ所の場合は、実施しやすい傾向がある。あきる野市の場合は、旧戸倉村役場跡を活用している。

**【福間委員】**

◇これから様々なことを立案していった際にも、その場になるところを考えなきゃいけないし、国立だけで賄えないのであれば、協力体制をつくっていくほうが大事かもしれない。

**【池田議長】**

◇ジャンルをすべて網羅するのではなく、例えば国立音大があるのであれば、音楽部門のレジデンス、もしくは美術大学が近隣にあるのであれば美術部門といったように、限定することによって特色は出せるし、実施は可能かもしれない。

**【福間委員】**

◇フィルムコミッションでいうと、よその活発なフィルムコミッションでは、ここであれば自由に撮っていいという場所が幾つかあって、ある映画がそこに行って撮って、よかったらまた次のグループも来て撮るといった流れがある。廃工場のように、いろいろなものに利用できるような場所を、自分のものではないが、使える場所を提供してもらえるが、国立の場合はそういうものが特にないため、「この景色がいい」といって来ても、実際に自由に撮れるところは、大学通りでいえば一橋大学の横の一部くらいしかない。そのような場所を国立ではなかなか用意できない現状があるため、そういう場所を市内で広げていく努力をするべきか、先ほど申し上げたとおり、連携体制を構築していく方を目指していくかを決めるところ

が悩ましい。

**【池田議長】**

◇都市間の連携はかえって難しいところもある。前回は西東京と府中の財政状況について質問したが、約25年前に「Tamaらいふ21」という東京都の提案で実施されたイベントの一環でスタートしたレジデンス事業は、当初は規模の大きな自治体も参加していたが、現在は、あきる野市以外に残っていない。よって、小規模だからこそ継続する事業だともいえる。

**【福間委員】**

◇もし、難しいのであれば、レジデンス事業自体を諦めるのも選択肢だと思うが、幾つかの市で一緒にやるということはやはり困難が伴うのか。

**【池田議長】**

◇むしろまるっきり違う発想を持って、ほかでやっていないような発想をすることが、重要だと考える。国立規模の町で、他の都市に従うような形では成立しないと思う。

**【綿引委員】**

◇レジデンスについては、実際に立川にはあると聞いており、たくさん若い人、アーティストが入っているという話である。

◇ただし、そこではさまざま制作はして、今度はそれを発表してといったように、機会を与えられても、その後お金にかえていくという作業が、道がなく、そこから先が苦しいんだという話を聞いたことがある。

◇もう一点、レジデンスに関連する話で、立川に国文学研究資料館ができて、ロバート・キャンベル氏が今、館長を務めている。ロバート・キャンベル氏は海外から研究者を集めて、そこでいろいろなことをやらせたいという話があり、実は、そういうものをしていくには、地元に住むところが欲しいという話があった。あのような公的組織は、そういうものがないからということで、たまたま商工会議所等を通じて、うちの会社のほうに話があり、7月に連携協定を結んだところである。

◇そういった組織が何を欲しているかというとき、やはり地域でのネットワークとお金のように思う。だからこそ何かをやっていくというとき、そこに住んで、それを支援してくれる人が欲しいということが、根底にはあると考えている。

◇このレジデンスの話というのは、どこでもある話かもしれないし、アーティストたちを支援するためには、機会として必要だと思うが、やはりどこかで経済的な部分をサポートするものが日本で、その部分が一番弱いと思っており、そのため、なかなかうまくいかないとも感じている。対価を求めてしまうところがあるというところが、一番の問題点であり、そういう意味では「3331 Arts Chiyoda」は、すごくうまくいっている例のように思う。

**【池田議長】**

◇場所的なこともあると思う。

**【綿引委員】**

◇とても有名な場所であるし、若い人たちが集まって活動が展開されているように思う。あそこで活動しているアーティストには、画商のような方はついているのか。

**【池田議長】**

◇新しい画商や地方の画商が入っていると聞いたことがある。

◇アーティストレジデンスの話に関連していうと、ニューヨークのソーホー地区が典型的な例であるが、地価が低迷していて、人がよりついていないところにアーティストが住み着き、少しずつ地域価値が上がり、文化経済が成立して、その地価が上がっていく。さらに、そのときにアーティストがつくったファッションなどが一つの時代、文化をつくっていくという流れがある。

◇国立は、人が多くいらっしゃる町のため可能性はゼロではないが、国立自身の地価がすでに高いため、実際に成立していくかどうかは不透明である。

◇日本の場合は日本人だけの動きがメインとなるが、外国の場合は、多くが海外から、いわば芸術家の難民のような形で、そういった都市へ人が流入していくように思う。

**【綿引委員】**

◇池田議長の説明のような場所があった場合、例えばアーティストがそこで活動をして、作品をつくった際に、買いたい人がそこに行けば買えるような場所はあるのか。

**【池田議長】**

◇ロサンゼルスやサンフランシスコでは、もちろん画商はいるが、やはり倉庫などの空き家にアーティストが住んでいる。一方、アメリカの場合は訴訟社会のため、お金持ちというのは訴訟の対象になることが非常に多いので、常に弁護士のような方がついており、その弁護士たちがアーティストのスタジオを訪問して、お客さんを紹介するという形、いわばセミ画廊、画商というスタイルが存在する。極端な例としては、デヴィッド・ホックニーという著名な作家がいるが、彼の場合は親会社が貿易会社であることから、作家が売れていけば、その作家ともども会社に売ってしまうという形もあるくらいである。

**【福間委員】**

◇著名になって、作品が売れるといったことは、今の美術や文学の業界では、本当に稀な例でしかなくなってきているかもしれない。

◇リオデジャネイロのアーティストの話聞いたことがあるが、大半の人たちは結局何で生計を立てているかという、ワークショップなどの講師役が主であるということだった。

◇ということは、一般の人が参加してくれているわけで、一般の人が芸術に関心を持ち、ワークショップに来てくれて、ワークショップの講師料としてある程度の収入を確保できているのが現実で、それでそのアーティスト自体が有名になって、自分の表現がお金にかわっているという例は、1%もないくらいだと思う。

◇リオデジャネイロの例を聞くと本当に、そのようなワークショップが、リオデジャネイロ在住でも、リオデジャネイロ以外のブラジルのいろいろなところへ教えに行ったりできるので、ある程度収入になるという話だった。

◇よって、そのようなアーティストは、ニューヨークやリオデジャネイロの中だけでやれているわけではなく、そこに本拠地をつくり、そこからワークショップなどでいろいろなところへ行けてといったネットワークの中で成立すると思っている。

◇国立市でどういったアーティスト支援を行うかを考える際にも、表現がある程度経済的に還元されるというところまでもっていかないとだめだと思っている。

**【池田議長】**

◇国立に合うものを検討し、そういう人たちが出てきたとき、それを援助できるような組織の形態を、この推進会議の中でつくっていくことが良いが、その前にまずは、国立を中心にやっていきたいという熱意をもった人が現れることが重要である。

**【沢辺委員】**

◇今、池田議長にも言及していただいたので、事務局に配布していただいた参考資料について、説明させていただく。

◇基本的には、これまで委員間で議論したことについて、まとめたものと思っていただきたい。アーティスト・イン・レジデンスは、日本だと一般的に一定期間、自治体なりNPOなりが、制作費や滞在費を助成・補助して、滞在してもらうというのがアーティスト・イン・レジデンスの一般的な普及の仕方かと思っている。

◇今回提案させていただいたのは、そうではなく、あくまでもアトリエとなるような場所、空きスペースをアトリエとして活用して良いという場所をマッチングすることをサポートするというものである。これは、京都市の東山で行われているHAPSというプロジェクトをベースにしており、京都はとて美大が多いため、美大生が大学を卒業してしまうとアトリエや制作スペースが、大学のものが使えなくなってしまうため、そういった方々がそのまま京都に住んでもらう仕組みとして、京都は今、町屋に空き家が出ていることから、そこをアトリエとして使用できる場所としてマッチングするということをNPOが行っている。

◇そのNPOは、京都市や国から助成を受け運営されており、スペースとアーティストをマッチングするということと、あと、重要なところで、先程来話が挙がっているが、単に場所だけ提供されても、アーティストにとってキャリアにならないとか、そういったことがあることから、その組織を介しネットワークに入ると、国内外の機関と連携ができ、コーディネーターのような人たちが、例えばこのようなアプリケーションが、このようなプログラムが、このような企画展があるということをアナウンスしてくれる組織になっている。

◇さきほど福岡委員も、ただ場所があつて、そこに住んでいても、アーティストにとって自立したり、そこで生活していける基盤はなかなかつくれないのではないかとおっしゃっていたが、私もそのとおりだと思っており、やはり重要なのは、住んでもらっている人たちをコーディネートしたり、海外の機関と連携させるような組織が、アーティストと場所をマッチングするような機能も持ちながら運営されている、そういった組織体をつくるということが重要であると考えており、タイトルは一応、アーティスト・イン・レジデンス的のように見えるが、あくまでもインキュベーションプログラムという形にしているのは、今言ったようにキャリア支援、インキュベーション支援ということを組み込んだレジデンス・プログラムになるように思っている。

◇別の話になるが、国立も今、イタリアのルッカという町と友好都市協定の締結に向け動いているが、例えばルッカのアートフェアという新しいアートフェアであるが、比較的有力なキュレーターがキュレーションしてやっているようなアートフェアもあつたりする。そのような友好都市を介してアートフェアに供給することや、レジデンスの人たちに情報提供したりするといった機関になれば良いと思っている。

◇内容としては、1つが制作スペース、居住スペースのマッチング支援ということで、想定しているのは池田議長もおっしゃっていた富士見台団地をイメージしている。富士見台団地

は、上の階が結構、階段が上れないという高齢者の方もいらして、上のほうが空き家だということも聞いたりしており、そういったところにクリエイターが入れるような仕組みをつくれたらいいのではないかとイメージを抱いている。

◇そのうえで、2つ目として、地域ネットワークとの連携支援ということで、例えば芸小ホールがやっているアウトリーチ活動と、そのアーティストをつないであげたり、国立はギャラリーや画廊がさまざまあるため、そういったところで展示することにつないであげたりするハブ的な役割ができるようなコーディネート機能をもった人材を用意しておくことも想定している。

◇3つ目として、国内外とのネットワーク構築によるキャリア支援というのはことで、ルッカ、都心、京都をはじめ、アート機関との連携をすることによって、国立にアーティストが住むことが、イコール海外とか地域外のアート機関と連携するきっかけになることによって、国立を選ぶ、モチベーションを上げるきっかけになるのではないかと考える。

◇空き家は、今後も国立市の問題になってくると思うし、国立はコンパクトな町なので、巨大な町だといろいろなところに点在してしまって、つなぐことが難しいところもあるが、町が小さいがゆえに、そういった人たちが仮に点在したとしても、つなぐこともできるのではないかと考えている。

**【池田議長】**

◇沢辺委員の意見を聞くかぎり、やはりコーディネートしていくのは、アーツカウンシルのような新たな組織体になっていくような気がする。ただし、アーツカウンシルという名称は、組織の名称としては大きすぎる気もしており、ピンと来ないところもある。例えば、イギリスでは、アーツカウンシルは、3つの地域ぐらいに1つずつあり、その上にブリティッシュ・アーツカウンシルというのが組織的にある形であり、日本の場合はそれがいないため、国立ではアーツカウンシルといった形で大きく打ち出すよりは違う形で作っていく必要があるのではないかと。

**【沢辺委員】**

◇私個人の想定としては、組織体はあくまでもアートイン的な事業があったうえでもものがあつた上での、動き、考え方が前提になっている。

**【池田議長】**

◇アーティストの自立支援事業の中で、企業メセナ、クラウドファンディング、ふるさと納税の活用とあるが、これは、具体的なものには非常に集まる傾向にあるが、アーティストの自立という目的ではなかなか集まらない。ふるさと納税も昨今の報道のとおり返礼品目当てとなっている現状も鑑みると、違う方法を模索する方が良いかもしれない。

◇地元企業との話に関連していただければ、クラウドファンディングなどは、最初は集まる可能性はあると思うし起爆剤にはなるかもしれないが、継続的にとなると難しい面もあり、予算組みに課題があるのではないかと。

**【久保委員】**

◇今の議論を伺っていて、今後、国立市で独立して活動しているアーティストに対して、市民を中心にした支援が、経済的な面も含めて、精神的な面で支援につながっていくことが、そのアーティストのモチベーションにつながっていくという視点が大事なのではないかと感

じたところである。

◇学校に関して言わせていただくと、現在の勤務校では空き教室がほとんどない状況である。市内他校も同様と思われる。私が14年前に赴任した際には、まだいくらかの余裕があったが、今は特別支援学級設置や学童保育の学校施設使用の流れの関連もあるため、そういった意味では、ハードの部分でかなり限定されている状況である。

◇都内でいうと、四谷で廃校になった小学校施設を活用してCCAAという造形教育の拠点になるNPOを立ち上げられ、いろいろな事業をやっているが、国立ではそういったものとマッチするかというのは不透明である。

◇国立第二小学校で20年間続いている取組みとして、二松クラブという、夏季特別講座を紹介させていただく。夏休みは学校が空いており、子供もやることがないという子が多い。家庭としても子供に何かやらせてあげたいという思いがある。そこで、学校が真ん中に入って、地域の様々な講師、日本舞踊の先生、長唄の先生などのアーティストに、無償で来ていただき、学校の体育館、教室を使っていただいて、講座を開いていただいている。講座一覧は子供と保護者に配布し、この講座に申し込むという流れとなっており、アーティストと子供の出会いの場にもなっていて、非常に学校の時間のすき間をうまく活用している例であると思っており、同様なことは他でも考えられるのではないかと感じている。

#### 【今村委員】

◇私はまず考えたことは、芸小の役割というのがとても大きいと思っているため、そこを強化していくべきだろうと考えている。

◇企画をする方が少ないと、その方に頼って企画をしていて、その方がいなくなると全然企画が成り立たないということが、実際に私が関わっていることでもあったため、そういうふうになると、どうしても芸小のスタッフという中に、分野が違う専門家が何人かかかっているというのが、すごく重要なのではないかなと感じたところである。

◇特に企画の専門家の問題に関しては、ヒアリングにいらしていただいた藤井主査が、先日ご退職された関係で、国立音楽大学との企画実施が難航したということがあったため、その方がいらっしゃらなくなったら何もできない、動かなくなってしまうというのは避けるべきと思うし、いろいろなことが同時進行で進められる体制づくりというのは、芸小ホールにとっては必須だと思う。

◇また、小中学生への芸小ホールの開放については、空き時間に減免利用ができるとしても、今の小中学生は行事もとても多く、とにかく学校自体が忙しいし、教員は疲弊している状態の中で、芸小ホールまで歩いていける距離だとはいっても、そこに授業時間を使って出かけさせるとするのは、かなり難しいのではないかと感じている。だからこそ、アウトリーチ活動をより強化していくべきなのではないかと考える。

◇むしろ芸小ホールは、レジデンスがもし実現するならば、そういう若い人たちが減免で積極的に利用できるような形、例えば2階の展示室などは空いているときはたくさんあると思っており、そういうのも使えるようにするといった形で強化することができるのではないかと考える。

◇パブリックアートに関連して、せんだって大阪北部地震で小学校のブロック塀が倒れ、女の子が亡くなったということがあったが、あそこのブロック塀は何年前かに、記念で子供た

ちが大きな絵を描いたということがあり、それで耐震などの調査もなかなかできなかったようである。パブリックアートを設置するのはいいが、それは、みんなの思いが詰まったものなので、それを簡単に撤去するわけにいかないものが残ることにもなる。

◇そうすると、何か不都合があったとき、それをどうするかと言ったことも含め、かなり慎重に、企画立案をする必要があるだろうと感じている。私は、パブリックアート自体は、とてもいいアイデアだし、それで例えば自分が子供のときにかかわったというのが、大人になってまだここにあるということは素晴らしいことだと思っている。それが郷土愛とか、そういうものにもつながってくるし、売り物、お金ではない話であり、人の心の中に文化が醸成されるという意味でのパブリックアートというのは、価値があると思っているため、余計にやり方が重要なと感じたところである。

**【池田議長】**

◇芸小ホールで発表することを考えた際、芸小ホールは、経年で各所に汚れが目立ってきている。これを逆手に取るわけではないが、仮にギャラリーなどで美術展などを開催してもらったとして、通常原状復帰するとなれば当然場所を貸す前に戻すことを基本としているが、これを一定程度緩和してはどうか。公共施設で発表しようとする方が、インスタレーションを含めて自由な形を持たせてもらえるということがあれば、若い人にとっては大きな刺激になるし、国立という場所が注目されるスポットになる可能性もある。

◇そういう点では、「3331 Arts Chiyoda」では、原状復帰の条件も比較的緩いと聞いたことがある。

◇また、発表期間の問題にも触れさせていただく。海外の場合、最近では、日本も美術館などでは1カ月ぐらいになってきているが、日本では期間が1週間程度と非常に短い。それを芸小ホールではある程度長いスパンで認めるとなると、著名な方でも発表してみたいという方はいらっしゃるかもしれない。

**【今村委員】**

◇若い人で音楽に限っていうと、やはり発表するとなったとき、まずホール代というのがとても高くネックになっている。国立もおそらく、半年前からだったと思うが、公共ホールは大体半年前に予約できるが、コンサートの立案をするのは半年前だとかなり遅い。約1年前からホールを探すことになるが、1年前に予約できるホールというのは、40万程度かかることは多く、そんなホールはとてもではないが予約は不可能である。そういう観点から見ると、決まったホールが存在し、そういうところで大半の音大生がコンサートをしている状況がある。国立も多目的ホールでいろいろな使い方ができるので、若い人が格安でもっと使えるようにするというのと、レジデンスを組み合わせるといのは、いい方向なのではないかと思う。

**【綿引委員】**

◇文化財については、触れさせていただく。市で受領した財産の維持管理は、苦労も多いという印象を受ける。特に本田家は文化財であり、適切な保管が一層求められることから、それを維持していく仕組み、技術は多岐に渡るため、現状で本田家を積極的に公開するのではなく、あるものを外へ出すという発想が適切であると考えている。

**【池田議長】**

◇美術館の場合は、多くの場合、資料を貸し出して、一方で別の資料を直して、貸出料で修理代の一部を賄っているが、本田家資料においてそのサイクルが可能かどうかは不透明である。

【湯本委員】

◇アーツカウンシルについて、芸小ホールには理事会というのがあるということだが、芸小ホールの事業について、審査するところがあるというふうに考えてよろしいか。

【高橋委員】

◇芸小だけの理事会はないが、財団としての理事会は存在する。

【湯本委員】

◇そうすると、財団がやっていらっしゃる文化事業の全てを予算も含めて、評価したり、審査していると思っているが、ここで例えばアート委員会やアーツカウンシルのようなものをつくると、二重のチェック体制となってしまうのか。

【高橋委員】

◇二重とは少し異なると思う。

【池田議長】

◇アーツカウンシルはもっと現実的なものであって、理事会というのはいささか承認的な、新しいことに関するというより、継続されたものの審議とか、そういうふうな傾向が多いように思う。よって、名称はともかく、こういう立案や実施なんかを行う部分については、外部にあっても別におかしくはない。

◇その場合、継続性等を鑑みると学芸員とか、そういう有資格者が必要になってくる場合があるし、今の財団の雇用体制では検討課題も多いように思う。

【湯本委員】

◇国立市の全体的な芸術活動について意見を言うとするとうとうどういったものが考えられるか。

【池田議長】

◇もし財団が中心の組織で検討をしていくのであれば、小委員会のようなものがふさわしいかもしれない。

【湯本委員】

◇私のイメージとしては、財団や芸小ホールだけではなく、国立市全体を見るようなものが必要ではないかと思っている。例えば、福祉部門で何かをやるとか、あるいは二小の建てかえをすった際に、文化芸術部門からの意見が反映されるといった体制が必要ではないか。つまり、財団だけに絞った考えじゃなくて、行政全体を見て、現在の教育委員会の、さらに財団の、となってしまうと、どうしても狭くなってしまうので、例えば福祉をやるにしても文化的なこともきちんと考えてやってもらいたいということも出てくるし、福祉の施設を建てるというときにはそういうこともあるかもしれないし、まちづくりといっても、当然景観のこととか専門家も入れてらっしゃると思うが、今回のこの条例にちゃんとのっついているかどうかということをお互い反対に見るような組織が必要と考えている。

■事務局より資料6-2、6-3、6-4に基づき、事務局より以下のとおり説明があった。

【事務局】

◇国立市の中には8つの政策と32の基本施策というものがあり、その中で文化芸術にかかわらないものの中で、個別にいろいろな事業、施策をやっているというご説明を、依然させて頂いていただいた。その中身が以前に配布した施策マネジメントシートであり、これに基づいて事前課題を第2回の際に設定させて頂いていただいた。この間ヒアリング等を実施していた関係で、回答が出来ていなかったが、ここで改めて他施策がどのような事業展開をしているかをご説明させて頂いていただく。

◇全て説明するには時間的に厳しい部分があるため抽出して説明させて頂いていただく。

◇施策1の人権・平和の推進については、人権・平和と文化芸術とのかかわりといったところにご質問をいただいた。こちらは、市長室が所管しており、現状、国立市としては、「くにたち平和組曲」の作曲をはじめ、「日常と平和」をテーマとした「くにたち文学賞」の設立といった事業を展開している。質問の意に沿ったような活動展開ということは、現在のところ図っていないが、文化芸術を通じた平和発信という姿勢は、市のほうでも現在行っているため、ここに委員から新たにアイデアをいただくなどして意見が挙げれば、今後庁内検討委員会のほうにかけるなどが可能になるかもしれない。

◇施策4の地域ぐるみでの子育て支援では、毎年中高生10名をシンガポールへ派遣しており、この中で文化芸術に触れるプログラムは実施されているのかというご質問をいただいた。こちらは、児童青少年課が所管であり、実際に行った先で、文化施設へ訪問といったことは現状プログラムでは組み込んでいない状況である。

◇本事業は旅行会社が企画提案を行っていることもあるため、今後は、施設見学を盛り込んでもらうといったことや、行き先を国立市とゆかりの深い、イタリアのルッカにしてはどうかといったご提案をしていただけるかなと思ったため、紹介させて頂いていただく。

◇同じく施策4、地域ぐるみでの子育て支援という中に、子供の居場所づくり事業についてご質問いただいた。「子供たちが気軽に立ち寄り、自由に過ごせる居場所を提供するもの」と、「食の支援、学習支援を通じて子供や子育て家庭に居場所を提供するもの」を満たす団体に交付要綱に基づき補助金を支出している。

◇本事業は、NPO等の団体にプレゼンしていただいて選定を行っているが、現状、ものづくりに関する団体から手が挙がっていないところである。今後、計画に明記するなどして、周知を図った結果、そういった団体に応募していただくこともあるかもしれないため、紹介させて頂いていただきたい。

◇生涯学習課の関連施策で、施策7、生涯学習の環境づくりがある。市民のニーズに沿った公民館・図書館主催事業や講座を開催し、地域社会で生かす取り組みを展開するとの記載に対し、市全体の生涯学習構想や、各館での連携状況について質問をいただいている。

◇現在、本推進会議で策定している文化芸術推進基本計画とは別に、生涯学習課では、(仮称)国立市生涯学習振興・推進計画という生涯学習に関する構想を策定中である。

◇また、連携状況としては、生涯学習課ではあまり行っておらず、公民館や図書館が具体的な連携先となっている。連携の具体的な相手としては、一橋大学、NHK学園をはじめ様々なところと行っており、講座実施の際に協力をいただいたり、NHK学園の図書室の開放などが行われている。文化芸術に関する大きな連携展開は現在のところ行っていないが、これまでの連携を活かし、今後活性化させていくといったところも考えられる。

◇施策15、コミュニティ活動の促進ということで、国立市の空き家についてご質問をいただきました。国立市の空き家については、空き家調査を平成28年度に実施しており、合計210件の空き家が確認されている。その際に活用していきたいという意向も一部あったことから、先ほどご議論にあったレジデンス・プログラムなどを考えていく際に、一つ参考なるのかなというところで紹介させていただく。

◇最後にLINKくにたちについて、発足時の状況等について質問をいただきました。大学通りを歩行者天国にという構想が前市長の公約であったことから、実施の検討が進められ、警察との協議を経て、スポーツイベントとして実施することで歩行者天国を実現したという経緯である。前回の委員会の中でも、桜の時期に文化芸術の交流の場として大学通りを使ったイベントができないかといった意見があることから、実績としてこのようなことが行われていることもあり、計画の中に盛り込むなどしてみるのも一つ考えられるのではないかとこのところで紹介させていただく。

◇資料6-3は文化芸術関連事業の一覧表となる。現状では、文化芸術講演会、都民寄席の開催、芸小ホールや公民館における団体への活動場所の提供、くにたち市民文化祭の開催支援といったところがそういった文化芸術の本体にかかわる主要なもので、記載している。

◇そのほかは、教育・子供、福祉、国際交流、まちづくり、観光・産業、その他という形で分類させていただき、それにかかわると判断した内容を一覧として記載している。

◇また、市の取組み以外ということで、市の予算を伴わないが、他団体の活動状況について、他の部署に調査をかけた結果も合わせて記載している。実際には、まだまだたくさん活動しているところはあると思うが、現状、把握できたものとしてお出ししている。

◇6-3を見ると、現状では、福祉、国際交流といったところが少ないという印象を受けると思うが、今後事業を考えていただく上でも、この辺をどういった形で増やしていくかというところも含め、検討していただきたい。

◇字面だけで並べてしまっているので、わかりづらい部分もあるかなと思っているため、ご興味のある分野、もしくは事業について、ご質問等を今後いただければ、回答を事前に用意させていただく。

◇資料6-4は、①国立市で行っていない事業、②実施されているが、強化を図ったほうがいいのではないかとする事業、③他の施策と連携している事業みたいなところを中心に他市の具体的な事業を紹介させていただく。

◇最初に東京都内のもので、八王子市では、アーティストバンクというものがある。こちらは、小平市をはじめ都内でやっている市はあるいくつかあるが、例えば芸小ホールが中心になって、アーティスト情報を登録して、実際に市内のお祭りやイベントなどでアーティストを使いたいという方をマッチングさせていくといったデータベースを作成するものである。国立市は現状ないということと、アウトリーチの事業強化の際に活用が図れるのではないかとこのことで記載させていただいた。

◇続いて、立川市の民間施設の文化芸術活動の活用促進について紹介させていただく。立川市では、大規模開発が行われる際に、市に届け出を出してもらう時、開発要綱の中に、できれば文化芸術にかかわるアートを置いてくださいといった、お願いをしているような取り組みをしている。実際に多くの企業から協力を得られているとのことで、これも予算をかけず

に民間に、アートを市内に設置してもらえるということで、メリットは非常に大きいのではないかとということで、記載させていただいた。

◇続いて武蔵野市の事例として、武蔵野アールブリュット、クリーンセンターにおける展示・ワークショップということで、他の施策と連携・連動したというところでは、おもしろい取り組みということで、紹介させていただく。

◇府中市は、市民文化の日というのを設けて、その日は市内の博物館等が無料になるという取り組みが行われている。国立市には、そういった施設がたくさんあるわけではないため、どういった形で展開するかは不透明であるが、先ほどご説明した人権・平和に関する取り組みでも、平和の日というのをつくって、その日はイベントを実施するといったことも行われているため、象徴的な日をつくるというのは考えられるのではないかとということで紹介させていただく。

◇また、府中市では博物館ボランティア活動の養成に取り組んでいる。30年ほど実績があるとのことで、国立市では、文化芸術施設でボランティアを育成する取り組みは、図書館などでは結構行っているが、郷土館、芸小ホールではあまりやってこなかったという印象があるため、先ほどの本田家の取り組みでも、ボランティアを養成するというのは考えられるかなといったこともあり紹介させていただく。

◇国分寺では、アートマネジメント講座を開催している。こちらは、文化芸術活動の管理、運営等に必要な知識、技術、方法論を持つ人材を育成するということで、関連講座を開催しているようである。アートマネジメントといった観点は、他の文化芸術の推進計画にはない視点であり、一つ挙げさせていただく。

◇西東京市は、年代ごとの文化芸術に関するニーズを把握するといった事業を紹介させていただく。国立市では、現在のところ市民意識調査でニーズ等の把握に努めているが、より詳細に把握することも検討しても良いとも考えるため、紹介させていただく。

◇続いて、東京都外の事業について紹介させていただく。都外の事業は、考え方に加え、委員の皆様からご意見が挙がったところであったところで、具体化している事例を中心に紹介させていただく。

◇まず、石棒、本田家、文教都市といった国立の歴史をきちんと紹介していけないかといった話があった。似たような事例を探したところ、福島県のいわき市に、地域の話を脚本にして、それを市民参加型の劇団として公演しているという取り組みがあった。そういった劇団を探す、つくるというのも検討課題と思うが、企画としては非常におもしろいと思ったため、紹介させていただく。

◇愛知県可児市は、まち元気プロジェクトというものを展開している。中身としては、アウトリーチ事業を積極的に展開する、ワークショップを数多く展開するといったものであるが、指標の設定に取り組んでいる点を紹介させていただく。前回の会議でも指標について議論があったが、計画を進めるため、PDCAを回すためには、やはりきちんとした指標が必要だということもあって、一方で、文化芸術に係る指標を定量化するのは難しいといった意見もあったところである。

◇可児市では、まち元気プロジェクトにかかわるものをSROI（社会的投資収益率）という指標を用いながら定量化するといった取り組みを、文化庁の補助を受けながら行っているそ

うである。例えば、芸小ホールの来場者数が多くなったから、イコール文化芸術推進なのといったご意見もあるかなというところもあり、指標での定量化といった作業を計画の中に盛り込んでいくことも考えられると思い紹介をさせていただく。

◇続いて、愛知県西尾市は、本田家に似た事例に関する岩瀬文庫について紹介させていただく。篤志家が持っていた蔵書を市が購入し、それをどうしていくという検討した結果、市の予算で研究者と連携し、蔵書の調査、研究を進めさらにはデータベース化するという取組みを30年という長期のプロジェクトとして進めている。

◇また、実際にその資料に携わるボランティアを養成し、現在も約60名のボランティアが活動しているそうである。このボランティアは、資料の保存にかかわるだけでなく、外に出て催しを開催するなど、岩瀬文庫を守っていこうという取組みが積極的になされており、本田家も国立市の所有となり、これからたくさんの人に関わっていただくことが必要になってくると思い、参考として紹介させていただいた。

◇京都市の計画から、学校給食における和食の充実に向けた取り組みの推進と情報発信ということを挙げさせていただく。京都は、ある種和食文化の発信基地のようなところはあると思うが、食文化が今回の文化芸術基本法で文化の中に明確に加えられたことや、国立市では、今後給食センターの建てかえなども予定されていることから、国立の食文化みたいなものも守っていく、発信していくといったところで、考えられるのではないかとということで紹介させていただく。

◇最後に、福岡県久留米市の音楽によるまちづくり推進事業ということで、アマチュアバンドを呼んで1日音楽祭をやったり、コンテストをやったり、音楽にかかわりの深い事業展開が図られている。国立市でも、「Play Me I'm yours」や、少し前には国立パワージャズも開催されていた経緯があることから、事業案の一つとして紹介させていただく。

#### ■事務局の説明後委員より、以下のとおり質疑、意見等があった。

##### 【池田議長】

◇個人的なことであるが、西尾市の岩瀬文庫に実際にかかわっており、本田家とは事情が少し異なるため紹介させていただく。西尾市の場合は、建物自体は新しく公園の中に建てられており、近代的で非常に立派な建物である。また、所蔵されているものは印刷物が中心となっている。

◇立川市民間のアート設置の話になるが、マンションなどができると、そこをアーティストに公開するとともに、アート写真をデータベースなどで集め、それを不動産の持ち主か建て主に見せて、好評だったものを無料で一定期間、貸し出して、その後に買い取る等の判断をゆだねているという手法をとっている。住人はそれをずっと見てきたため、それを外されるよりはそのまま残しておいた方がいいということで、アートが定着しているようである。

◇駅前のファーレ立川アートは前述に基づき設置されたと記憶しているが、ファーレ立川アートについては傷みが激しくなってきたため、市民ボランティアが協力し、近年一部修復されてきている。

##### 【湯本委員】

◇西東京市のニーズの把握に関連して、国立でも市民意識調査をやっているということだが、市民意識調査の中では文化芸術のことについては、大分触れられているのか。

**【事務局】**

◇内容については、かなり簡単なものである。例えば、「あなたは文化芸術活動に関心があるか」「干渉するなら市内か、市外か」といったように、あくまでも意識はどんなものなのかを把握するのにとどまっている状況である。

**【沢辺委員】**

◇八王子のアーティストバンクについては、これは八王子に住んでいる方だけが参画するような仕組みになっているのか、もう少し広げた形になっているのか。

**【事務局】**

◇ホームページにこういったアーティストがいるということが載っているような状況だったと思うが、どういった活用をしているかというところまでは把握し切れていないため、追ってご紹介させていただく。

**【事務局】**

◇次回（第7回）は10月15日を予定している。

◇議事内容としては、今回と同様に事業立案に関する検討を行っていただく予定である。

◇また、先ほど説明したとおり次回に向けた事前課題を設定させていただく予定である。